

裁判員制度

初めての名簿記載通知を目前に控えて

来年の5月21日から裁判員制度が始まります。裁判員裁判の実施に向けて、全国の地方裁判所では今年10月下旬から11月上旬頃までの間に翌年分の裁判員候補者名簿を作成します。

裁判員候補者名簿は、市町村の選挙管理委員会が選挙人名簿からくじで無作為抽出して地方裁判所に提出した名簿を基に、全国の地方裁判所本庁50カ所（都道府県庁所在地のほか）と地方裁判所支部10カ所で作成されます。

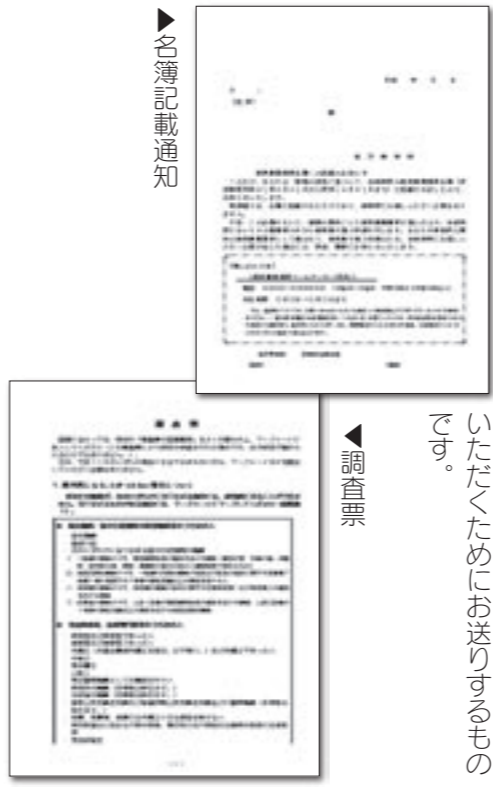
今年、全国で作成される名簿に記載される裁判員候補者の総数は約30万人と見込んでいます。

名簿記載通知

裁判員候補者名簿に載った人には、今年11月下旬から12月上旬頃までの間に、名簿に記載されたことのお知らせ（名簿記載通知）をお送りします。

この段階では、まだ具体的な事件の裁判員候補者に選ばれたわけはありませんので、すぐに裁判所にお越しいただく必要はありません。

この通知は、翌年、裁判員を選任するための手続を行う期日に裁判所にお越しいただくためのお知らせ（呼出状）が届く可能性があります。事前に届くこと、あらかじめ心づもりをしていただくためにお送りするものです。



名簿記載通知

調査票

調査票

裁判員候補者名簿に載った人には、この名簿記載通知のほか、調査票をお送りします。

調査票では、①裁判員になることができない職業に就いているかどうか（就職禁止事由への該当の有無）、21年を通じての裁判員の辞退希望の有無・理由3月の大半にわたって裁判員となること、2月9月を上限として、その特定の月における辞退希望の有無・理由をお尋ねします。

このうち、①の裁判員になることができない職業に就いている人、②の70歳以上の人や学生などで、翌年1年間辞退を希望するとした人には、その間裁判所からお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

また、③の月の大半にわたって裁判員となることが困難であるとする理由が辞退事由に当たると認められた場合には、その月に審理が行われる裁判員対象事件の裁判員候補者に選ばれても裁判所からお知らせ（呼出状）が届くことはありません。

調査票をお送りするのは、できるだけ早期にこのような事情をお尋ねすることにより、裁判員に選ばれることがない人が裁判員候補者として裁判所にお越

いただいたかなくてもいいようにして、裁判員候補者の皆さんの負担を軽減するためです。ご記入・ご返送につき、ご協力ください。

今後も、裁判員制度の実施に向けて、皆さんに様々な情報をお知らせしていきます。裁判員制度の詳細は、裁判員制度ウェブサイトを（http://www.saidan.courts.go.jp）でも紹介していきますので、ぜひ、ご覧ください。

問い合わせ先 熊本地方裁判所
096(325)2121

秋の行政相談週間

10月20日（月）から26日（日）までは、秋の行政相談週間です。行政に対するご意見や苦情など、何でもご相談ください。

相談は無料で、秘密は厳守されます。お気軽にご利用ください。菊池市での相談所開設は下表のとおりです。

期日	時間	場所	行政相談委員
10月21日（火）	午前10時～正午	菊池市中央公民館	出口 一仁 菊池市西寺 1701-8
10月23日（木）	午後1時～午後4時	泗水地域福祉センター	青木 征輔 泗水町豊水 3772-6
10月28日（火）	午前10時～正午	旭志総合支所 2階会議室	森 保士 旭志新明 2694-2

※ 10月16日（木）には泗水地域福祉センターで、10月28日（火）には旭志総合支所で、午前9時から正午まで無料弁護士相談（電話にて要予約）も開設されます。

問い合わせ先 総務課、各総合支所総務振興課

無料法律相談会

とき 10月10日（金）
午前10時～午後3時
（受付は午後2時30分まで）

ところ 熊本県民交流館パリア会議室1
（鶴屋新館9階）

相談員 裁判所、法務局職員、弁護士

相談内容
○裁判所職員による各種申立手続相談など
○法務局職員による登記、人権問題相談
○弁護士による一般法律相談など

問い合わせ先 熊本地方裁判所総務課
096(325)2121（内線513・514）

10月1日は「浄化槽の日」です

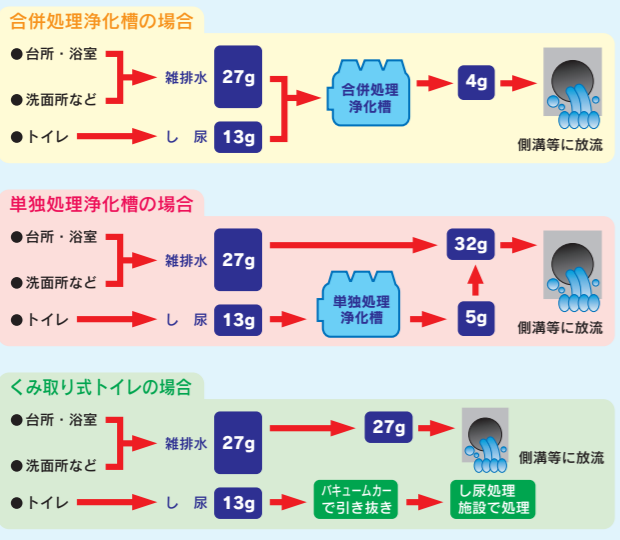
浄化槽とは、現在では合併処理浄化槽のことを言い、トイレや台所、お風呂などから出る汚れた水を、微生物などの働きを利用してきれいにして放流する施設です。

大切な河川を守るため、合併処理浄化槽を設置している人は正しく使用し、汲み取り式トイレや単独処理浄化槽を設置している人は、合併処理浄化槽へ切り替えてはかがでしょうか？

- 合併浄化槽の正しい使い方 Q&A
- Q. 使い終わった食用油の処理は？
- A. 油は、浄化槽内やパイプ類に付着して目詰まりを起こすなど機能低下の原因になりますので、流さないでください。処理するときは、凝固剤で固めるなどして、燃えるごみとして出してください。
- Q. 入浴剤で温泉気分を楽しんでいるのですが大丈夫ですか？
- A. イオウが入っているものは使わないでください。浄化槽内の微生物が死滅したりして機能が低下してしまいます。それ以外のものは、適量を守って

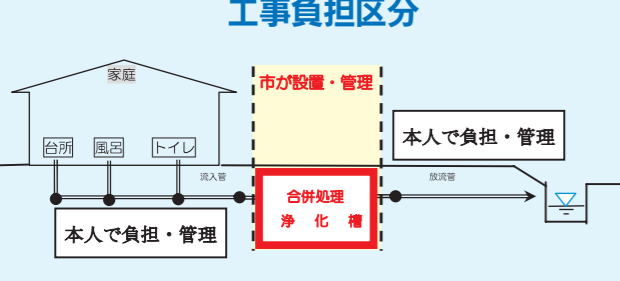
- いれば心配いりません。
- Q. トイレ用洗剤はどれを選ばいいの？
- A. 市販のトイレ用洗剤であれば、たいていのものは問題ありません。ただし、落ちにくいときだけ使用し適量を守りましょう。
- Q. 洗濯には無リン洗剤がいいと聞きましたがどうですか？
- A. 一般的な浄化槽ではリンの除去が難しいため、リンを含んでいるものは使わないようにしましょう。また、塩素系の漂白剤は避け、柔軟剤も含めてできるだけ中性のものを使用しましょう。
- Q. 浄化槽に近づけて車庫を建てようと思いましたがどうですか？
- A. 浄化槽の上に物を置いたり、建物を近づければ、保守点検などの妨げになったり、その建物の圧力により浄化槽本体に亀裂が入り使用できなくなる場合が考えられますので、浄化槽の上には物を置かず、建物を近づけて建てないようにしてください。

合併処理浄化槽・単独処理浄化槽・くみ取り式トイレからの放流水の汚れ（BODの量）比較図



●「浄化槽市町村整備」概要

浄化槽市町村整備とは、市が浄化槽本体を設置、維持管理していくものです。工事費の一部負担をしていただくだけで、公共事業で浄化槽本体を設置できます。



- 本人で負担していただく部分
- トイレの水洗便器購入費
 - トイレの改造費・水道工事費
 - トイレ・台所・風呂場などから、浄化槽までの配管工事費および浄化槽から排水先までの配管工事費
 - 浄化槽設置場所における支障物除去費など
 - 駐車場対応等（特殊工事）に係る工事費
- 注意事項
- 集合排水（下水道など）区域内ではこの事業は実施できません。
 - 放流先が確保されていない場合は設置できません。
 - 工事を施工するために下記程度の用地が必要となります。
 - ・5人槽 3.5m × 4.7m
 - ・7人槽 3.9m × 4.9m
 - ・10人槽 4.2m × 5.6m
 - 工事の着工は、入札などの事務処理のために申請書受付から1カ月半以降となります。

設置に伴う負担金および月々に伴う使用料

浄化槽の規模	5人槽	7人槽	10人槽
	(延べ床面積130㎡未満)	(延べ床面積130㎡以上)	(浴室および台所が2カ所以上)
負担金（一回払い）	88,000円	102,000円	129,000円
使用料（月々）	4,920円	5,810円	7,160円

問い合わせ先
下水道課（菊池市浄水センター内：菊池市赤星）
または各総合支所建設課